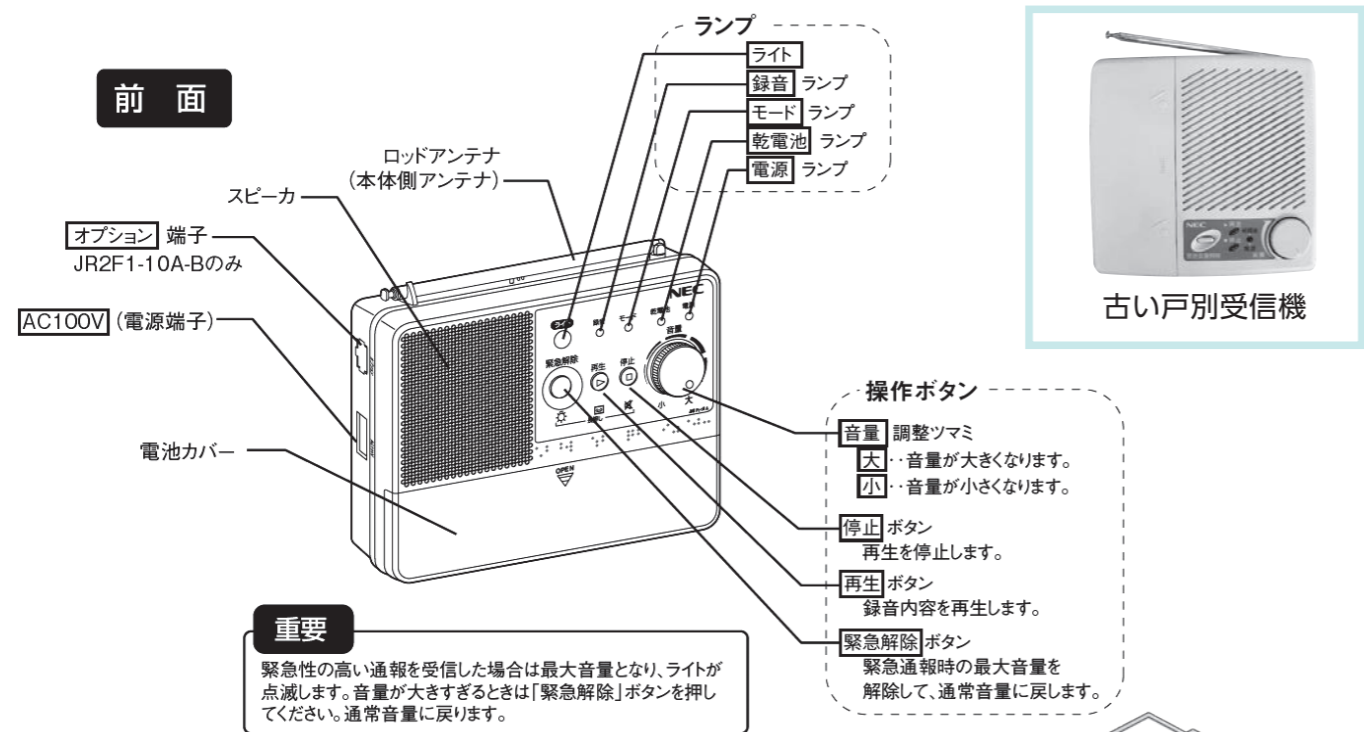


## 防災行政デジタル無線戸別受信機の貸出をしています

町では、地震・災害・避難などの防災に関する情報や、各種事業などのお知らせを防災無線で放送しています。放送にあたって、各家庭に個別受信機の無償貸出をしています。



### 貸出対象

- ◎美里町に転入されたかた、新しく家を建てられたかた
- ◎町内に所在する事業所、施設など（倉庫や無人のものは除く）
- ◎古い戸別受信機が設置されている、または戸別受信機が未設置のかた

※転出などにより、設置不要となった場合は返却していただきます。  
 ※土砂災害警戒区域内や河川沿いにお住まいのかたには、特に町からの防災（避難）情報を確実に取得していただけるよう、設置・点検をお願いします。  
 ※放送内容によっては、屋外放送塔のみの放送をすることがあります。  
 ※放送が聞こえにくい場合は、無償で外部アンテナ設置工事を行います。  
 工事は壁に一部の穴を空けるか、エアコンのダクトなどを利用して配線工事を行います。

問合せ＝総務課 自治防災係 ☎76-1115

### 特設人権相談所を開設します

人権に関することで、困りごとや悩みごとはありませんか。人権擁護委員さんが、個別にお話を聞き、皆さんの相談に応じます。秘密は守られますので、安心して相談にお越しください。



**【日時】** 2月1日(木)  
 受付 午後1時30分～4時  
**【場所】** 美里町役場 1階 第2会議室

人権擁護委員さんは、法務大臣から委嘱され、人権相談や人権の考えを広める活動をしているかたがたです。

問合せ＝総務課 庶務係 ☎76-1115

### 3月末まで「マイナンバーカード」を取得すると5,000円分の商品券がもらえます！

町では、マイナンバーカードの普及と地域経済の活性化を目的として、対象者に美里町商工会商品券5,000円分を配布（※1人1回限り）していますが、令和5年度をもって終了します。交付までに1か月ほどかかりますので、お早めに申請してください。詳しくは、町ホームページをご確認ください。



**【対象者】** マイナンバーカードを申請し、令和6年3月29日(金)までに交付を受けたかた  
 他市区町村で作成した有効なマイナンバーカードを持って転入し、令和6年3月29日(金)までにマイナンバーカードの継続手続きが完了したかた

問合せ＝住民保険課 住民係 ☎76-1366

## 防災行政無線「登録制メール」をご利用ください

町では、防災行政無線で放送する内容をメールで配信しています。希望する端末で、放送内容を文字で受信することができ、外出先での確認や過去の放送内容を確認することができるようになります。防災に関する情報や広くお知らせしたい内容を配信しますので、以下の手順で登録をお願いします。  
 ※屋外放送塔のみの放送や放送内容によってはメール配信しない場合があります。

### かんたん 登録方法

- 1 下記メールアドレスまたはQRコードから空メールを送信してください。しばらくすると、登録案内のメールが届きます。  
[saitama-misato@cousmail-entry.cous.jp](mailto:saitama-misato@cousmail-entry.cous.jp)
- 2 メール本文に書かれているURLをクリックし、サイトポリシーをお読みいただき承諾のうえ「同意する」ボタンを押してください。
- 3 同意した後に、表示された登録フォームから「確認」「登録」の順にボタンを押してください。
- 4 登録完了のお知らせメールが届いたら、登録完了です。



メールアドレス専用QRコード

### 【登録内容の確認・変更・配信解除】

下記URLまたはQRコードの「美里町災害防災メール配信サービス」専用ホームページから、登録内容の確認・変更・配信解除ができます。

<https://mail.cous.jp/saitama-misato/>



災害防災メール配信サービス専用ページQRコード

### 【メール受信設定について】

「空メール送付後に登録案内のメールが届かない」「登録完了後に配信されたメールが届かない」といった場合は、一度ご利用の携帯電話で迷惑メールフィルタ設定が正しく設定されているかご確認ください。(misato@info.cous.jpからのメールを受信できるようにしてください。)  
 ※迷惑メールフィルタ設定は各携帯会社により設定が異なります。各携帯会社や販売店などにお問い合わせください。

問合せ＝総務課 自治防災係 ☎76-1115